

平成24年2月17日

川口市議会議長
篠田文男様

福祉環境常任委員会
委員長 松本進

都市行政視察報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察年月日 自平成24年2月15日(水)～至平成24年2月16日(木)
- 2 視察都市 玉名市・熊本市
- 3 視察事項 福祉環境常任委員会
 - ・認知症応援団について(玉名市)
 - ・協働で進める低炭素社会づくりについて(熊本市)
- 4 視察参加者 松本委員長、杉本副委員長、榊原、金子(幸)、福田、近藤、矢作、吉田、江袋、板橋(智)、松本(幸) 各委員
- 5 随 行 丸山補佐、石関主任
- 6 視察概要 別添のとおり

【福祉環境常任委員会 行政視察所感】

当委員会の所管事項について、去る2月15日から16日までの日程で、玉名市、熊本市を視察いたしましたので、その概要と所感を報告いたします。

2月15日（水） 玉名市視察（認知症応援団について）

玉名市は、熊本県の北西部に位置し、面積は約152平方キロメートル、人口約7万人の都市である。平成17年10月3日に隣接する岱明町・横島町・天水町と合併し、新市制による玉名市となった。有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然や多数の古墳が点在するなど、数多くの歴史的資源に恵まれている。

同市の議会は、条例定数が26人、現員数が25人であり、常任委員会は総務、産業経済、建設、文教厚生等の4委員会が、特別委員会は新幹線玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会、新庁舎建設特別委員会、議会報編集特別委員会の3委員会が設置されているとのこと。

今回の視察目的である認知症応援団は、玉名市が行なっている認知症支援事業の一環であり、同市の認知症支援事業は、県の委託事業として、平成21・22年度の2カ年で約390万円の予算にてスタートし、23年度からは市の単独事業として介護保険の地域支援事業の中で100万円の予算にて実施しているとのこと。

この事業の中で、認知症についての正しい啓発と理解者を増やしていく上で重要な取り組みとなっているのが、「認知症サポーター養成講座」及び「認知症応援団養成講座」であり、「認知症サポーター養成講座」は、認知症の症状、治療、予防、かかわり方など基本的内容についての講座であるが、受講終了者から実際に認知症の人にどのように対応したらよいか分からない、もっと認知症について勉強したい、との声が上がったことから、「認知症サポーター養成講座」受講後の更なるレベルアップのため、また地域貢献をしたいという意欲のある人を対象に「認知症応援団養成講座」を行なっているとのこと。

また、この「認知症応援団養成講座」は、一般市民の方に加え、介護保険事業所や医療機関に勤務する専門職の方も受講の対象にしていること

が特徴であり、講座は一般の方にも理解しやすいよう、専門用語をわかりやすく解説するなどの工夫をし、また、グループワーク、ロールプレイングなど、受講生参加型の学習形態を取り入れ、受講生同士の交流が図れるよう配慮しているとのこと。

さらに、当該講座の受講により、一般市民にとっては、専門職の方と一緒に学ぶことで興味や関心をもっていただけるようになり、また専門職の方にとっても、一般市民の方とのかかわりの中で、地域に住む地域人としての役割を改めて考えるきっかけとなり、さらに養成講座を通して、両者が顔見知りの関係を築くことができ、養成講座終了後の、ボランティア活動等への参加促進につながるという効果があるとのこと。

講座の終了後には、受講者にアンケート調査を行い、ボランティア活動への意欲、活動したい内容について確認を行っており、地域包括支援センターに設置した事務局を中心に、活動報告会、フォローアップ研修会を開催し、応援団の活動をまとめた「応援団通信」の発行等を行い、地域に根ざした応援団の活動を展開しているとのこと。

さらに、受講終了者には「たまな認知症応援団」というのぼり旗を配付しており、これを自宅に立てて、地域の方の相談役として活動している方もいるとのこと。

なお、問題点としては、受講生の割合は専門職が多く、一般の方の割合をいかに上げるかということと、実際は意欲があってもなかなか活動につながらないことも多いことから、応援団の活動意欲を継続していくことが今後の課題となっているとのことでありました。

本市においても、「認知症サポーター養成講座」を開催しており、認知症になった人やその家族の気持ちを理解していただくなどの啓発を行なっているところである。高齢化のますますの進展に伴い、認知症高齢者も増加の一途をたどっている中で、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりは不可欠であり、そのためにも、認知症に対する正しい知識、対応を身につけ、様々な支援体制を構築していく必要がある。今後においては、今回視察した玉名市などの先進的な取り組みを参考に、さらに一歩進んだ対策を考えていかなければならないと感じた。

2月16日（木）熊本市視察（協働で進める低炭素都市づくりについて）

熊本市は、九州のほぼ中央に位置し、西から北東にかけて山地、丘陵に囲まれ、東は世界最大のカルデラ火山阿蘇に連なる台地が広がり、南は九州第二の広さを持つ熊本平野となって開け、その西端は有明海に接している。中小河川が市街地を流れ、平野を潤し、清冽な地下水が各所で湧出するなど、豊かな水と肥沃な土壤に恵まれている。また、平成24年4月1日に政令指定都市に移行することから、「政令指定都市ビジョン」を策定し、「日本一暮らしやすい政令指定都市くまもと」をめざしたまちづくりを進めている。

同市の議会は、条例定数が48人、現員数が合併特例により49人でとなっており、常任委員会は総務、教育市民、保健福祉、環境水道、経済、都市整備、予算決算の7委員会が、特別委員会は総合的なまちづくり対策に関する特別委員会、中心市街地の活性化に関する特別委員会、財政運営のあり方に関する特別委員会、政令指定都市に関する特別委員会、議会活性化特別委員会の5委員会が設置されているとのこと。

同市においては第6次総合計画で、基本構想に掲げるめざすまちの姿『湧々都市くまもと』の実現に向け、今後10年間、特に重点的に取り組む4つのプロジェクトを示しているが、その1つである「めぐみわくわくプロジェクト」において、地球温暖化防止をリードする都市づくりを目指しており、同市を低炭素社会へ転換するとともに、世界共通の喫緊の課題である地球温暖化の防止に貢献することを目的として「低炭素都市づくり戦略計画」を策定し、低炭素都市くまもとの将来像の実現に向け4つの大きな具体的将来ビジョンを掲げているとのこと。

この計画を推進するにあたっては、庁内に「熊本市低炭素づくり戦略計画推進本部」を設置するとともに、全市的な推進体制として「熊本市低炭素づくり戦略計画推進協議会」を設置し、市民、事業者、市民団体をはじめ、国や県と連携しながら、着実な推進を図っているとのこと。

また、市民協働による取り組みとして、節水市民運動の展開、市民団体、事業者などとの協働による啓発イベントを開催しているとのこと。

さらに、温暖化防止の啓発活動の拠点とするため、九州では初めて地域地球温暖化防止活動推進センターを指定し、さらに、地域に根ざした啓発

活動のリーダーとして17名を熊本市地球温暖化防止活動推進員として委嘱しているとのこと。

運営上の問題点としては、啓発事業は、市民の環境意識を高める効果がある一方で、CO₂は目に見えないため、自らの現状や取り組みの効果が見えにくく、実践行動につながりにくいということであるとのこと。

今後の展開としては、市民や事業者が自らの電気、ガス等の使用量を入力することで自らのCO₂排出・削減量を確認することができるウェブページを設置し、CO₂「見える化」を推進すること、また市民等からカーボンオフセット（低炭素都市づくり）代金を募り、それを基金として積み立て、地球温暖化対策に活用することなどを実施していくとのことでありました。

低炭素社会の実現に向けては、本市でも「地球高温化対策実行計画」を策定し、市民・事業者・行政による取り組みを推進しているが、環境問題においては、3者がそれぞれ意識を高め、主体性を持って取り組んでいかなければ目標は達成し得ないことから、今回視察した熊本市の取り組みは非常に参考になるものであった。

今回視察した玉名市、熊本市の施策は、今後の市政を考える上で、大変有意義なものでありました。今後は教示頂いた事項を参考にしながら、市政の更なる発展に尽力して参る所存です。